

JNLA 15年の歩みと課題

独立行政法人 製品評価技術基盤機構NITE
理事長

安井 至

NITE第三期中期計画（H23～H27）

○適合性認定分野

1. 製品事故の未然防止、取引の円滑化等への貢献

(1) 法令に基づく認定等 **JNLA、JCSS、MLAP**（認定業務の実施、制度の普及、定期検査、技能試験）

青字は国からの指示により実施する業務

(2) 法令に基づく認証機関の調査 **JASC、製品安全四法、MRA法**

(3) 法令に基づく認証機関等への立入検査 **JNLA、JCSS、MLAP、JASC、製品安全四法、MRA法**

(4) 政策的・社会的要請に対応する認定等 **ASNITE**

2. 中核認定機関としての信頼性の向上等

(1) 国際規格に適合した技術的信頼性の高い認定機関運営

ISO/IEC 17011適合、外部技術機関とのネットワーク強化、認定機関要員の資質向上と技術力強化、国際規格・基準への対応

(2) 国際的信頼性維持・向上等

APLAC/ILAC-MRA維持、国際活動への参加、PAC/IAF-MLA参加・維持、JAC事務局

3. 標準物質に係る情報提供

RMinfo（標準物質総合情報システム）とCOMAR（国際標準物質データベース）

工業標準化法試験事業者登録制度 (JNLA)

(Japan National Laboratory Accreditation System)

- JNLA(工業標準化法試験事業者登録制度)は、工業標準化法に基づき、国際基準ISO/IEC17025の要求事項に適合しているかどうか審査を行い、登録(認定)する制度
- 登録された試験事業者は、その証として下図の標章を付した試験証明書を発行できる
- 製造業者は、鉱工業品が日本工業規格(JIS)に適合することを自ら明らかにすること(自己適合宣言)ができるが、JNLAを活用することで一層信頼性が向上
- 国際MRA対応認定事業者は、別の任意の契約に基づき認定され、その証として下図のシンボルを付した試験証明書を発行。これは世界で通用



標章(認定シンボル)



MRA認定シンボル

JNLA制度のイメージ

適合性評価機関の認定を行う機関に対する
一般要求事項
要求事項 (ISO/IEC 17011)



経済産業大臣

権限の委任

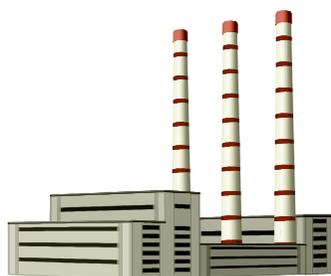
(工業標準化法第69条の2)

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)
認定センター (IAJapan)

報告徴収
立入検査
登録の取消し

登録

1. 申請受付
2. 書類審査
3. 現地審査
4. 評定委員会
5. 決定



試験事業者 (申請者)

要求事項 (ISO/IEC 17025)

試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項

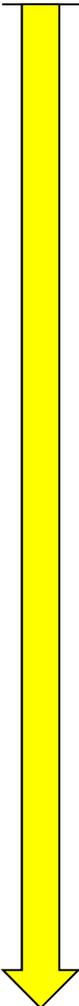
試験依頼

JNLA標章付き試験成績証明書の発行

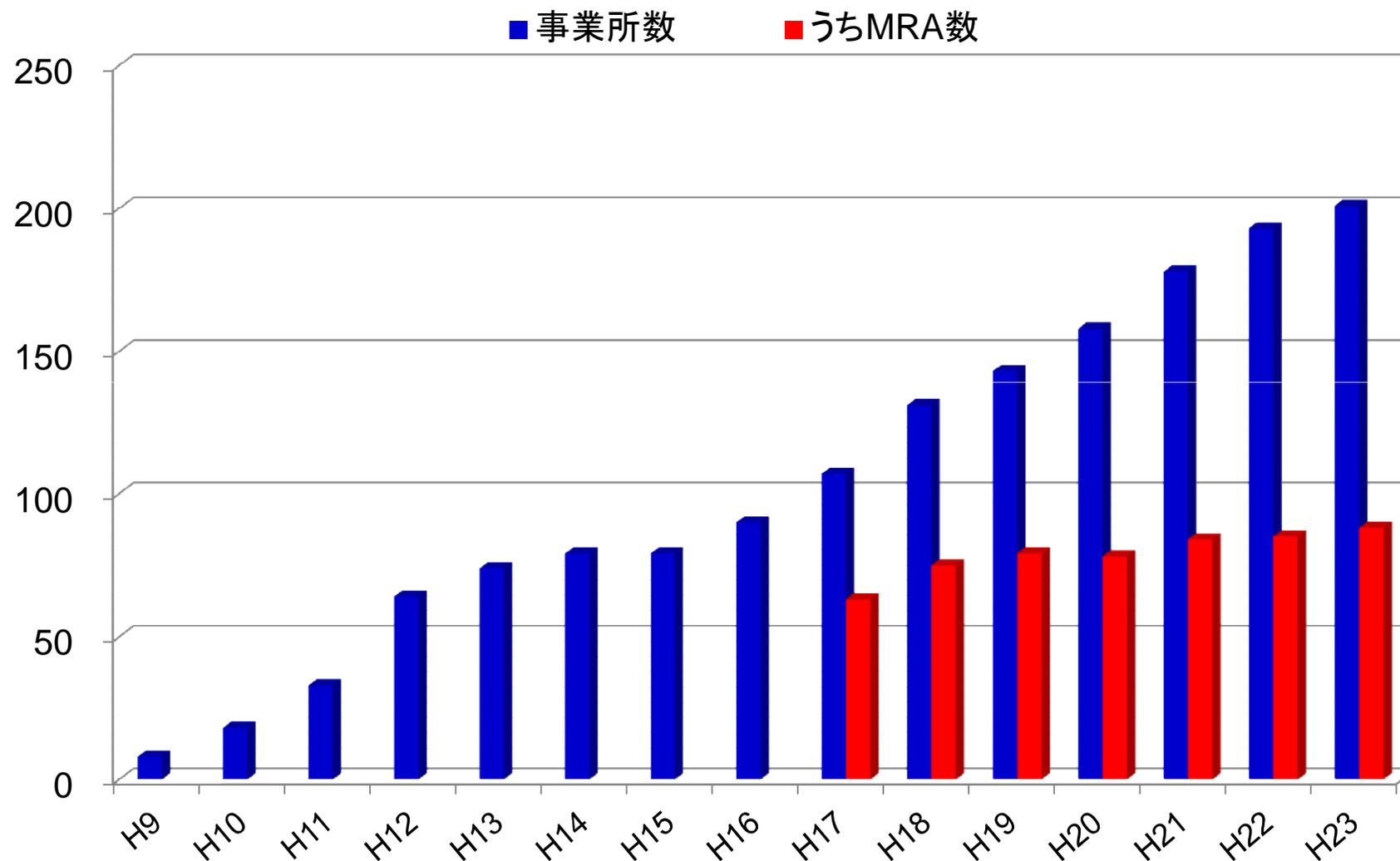


顧客 (メーカーなど)

JNLA 15年の歩み

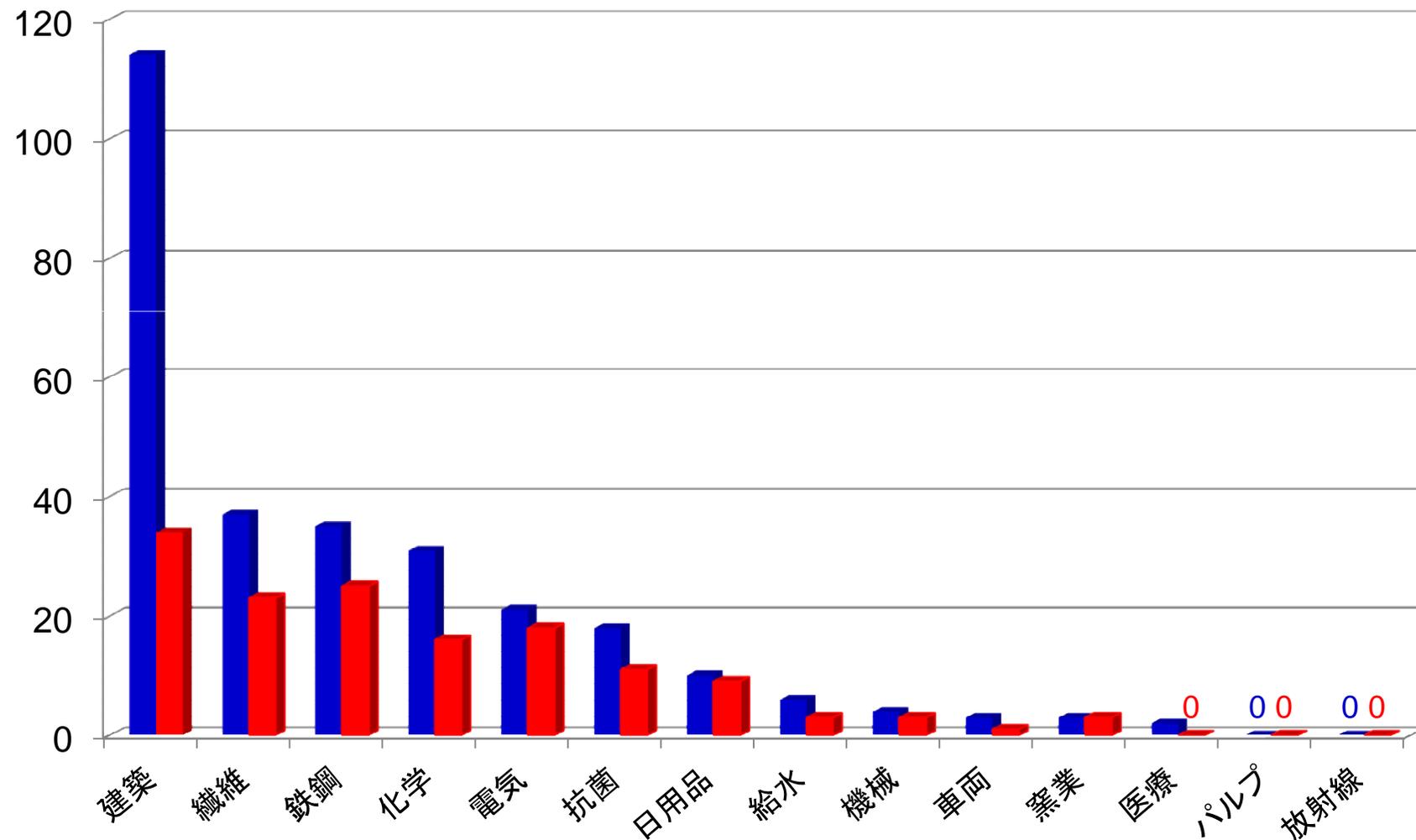
- 
- 1949 • **工業標準化法成立**
 - 1997 • 平成9年9月26日 **改正工業標準化法施行**によりJNLA制度発足
(認定機関は通商産業省工業技術院標準部JNLA室:当時)
 - 1997 • 平成9年12月24日 第1号試験事業者が認定される。
 - 1998 • 平成10年10月23日 APLAC/MRA
(アジア太平洋試験所認定協力機構の**相互承認**)署名
 - 2000 • 平成12年11月2日 ILAC/MRA
(国際試験所認定機構の**相互承認**)署名
 - 2001 • 平成13年4月1日 認定機関業務が経済産業省工業技術院標準部より**独立行政法人製品評価技術基盤機構NITEへ移管**
 - 2004 • 平成16年10月 **2回目**の工業標準化法改正により**認定制度から登録更新制度**になり、対象はJISに定める鋳工業品の試験・分析・測定へ
 - 2007 • 平成19年9月 制度創設から10周年
(登録事業者数137)
 - 2012 • 平成24年9月 制度発足から15周年を迎えた
(登録事業者数210)

JNLA登録事業者数推移 (2012.3.31)

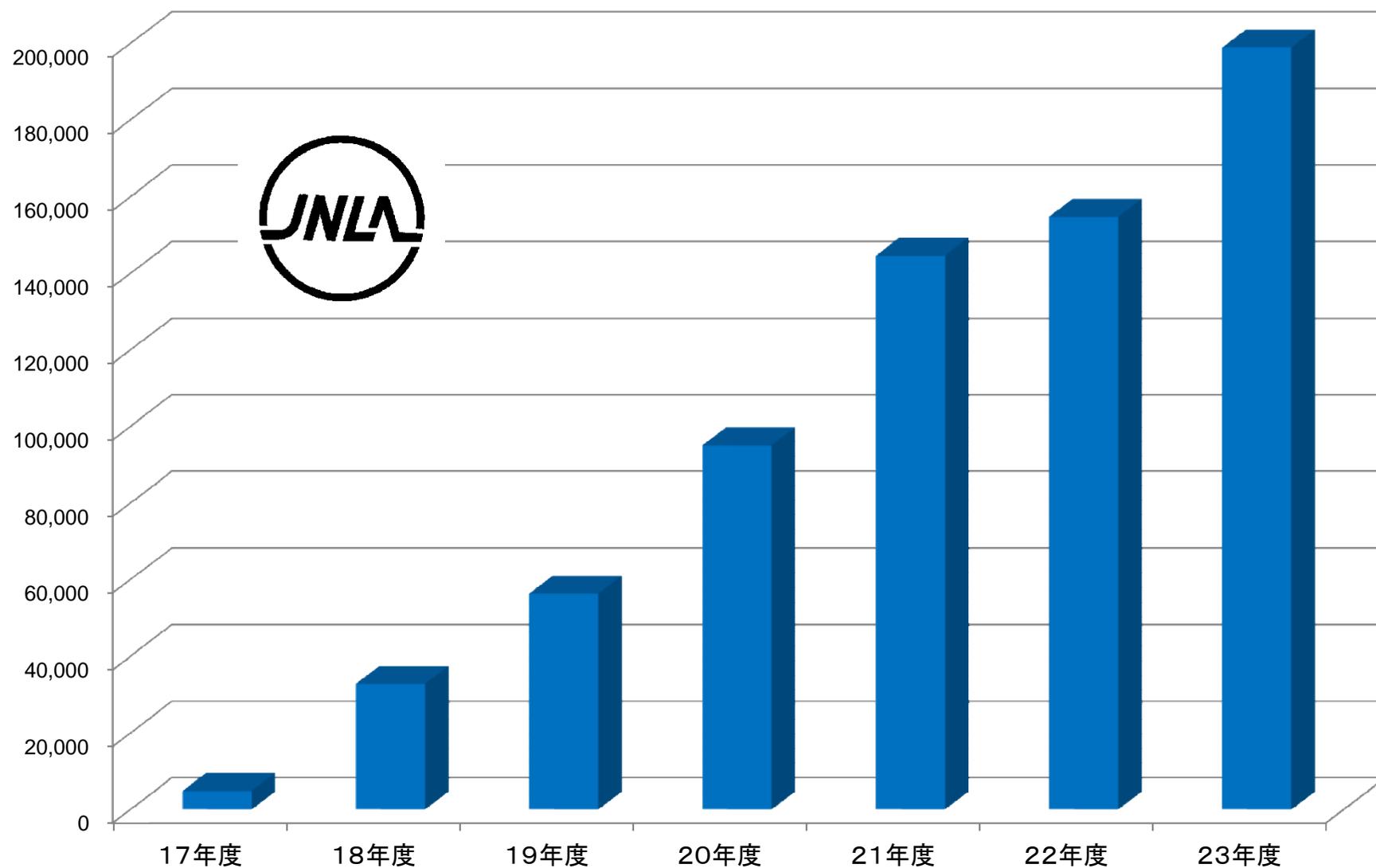


JNLA分野別登録事業者数 (2012.3.31)

■ 延べ登録事業者数 ■ MRA対応事業者数



JNLA試験証明書発行推移(事業者からの任意報告による)



信頼性向上のための最新JNLA活用事例

LED照明

- 粗悪品を排除し、LED照明の信頼性を担保するためには**新たな性能測定方法**が必要。このため、2011年にLED照明器具の測光方法に関するJISを策定するとともに、国際標準提案を推進。
- エコマークの認定基準に活用
- 併せて、測光方法について、信頼性のある試験結果を確保するため、JNLAの活用を推進。現在、省エネ法に基づくトップランナー基準へのJNLA試験証明書の活用等を検討中。



抗菌製品

近年の清潔志向を背景に普及した抗菌関連製品について、「**抗菌**」効果の**信頼性**を確保する観点から、業界団体が自主運営するマーク制度にJNLAを活用。



抗菌製品技術協議会

繊維評価技術協議会

光触媒

セルフクリーニング等、省エネルギー型の環境浄化技術として注目される。**光触媒製品の性能が業界団体の定める基準に適合**するかどうか適切に評価するためにJNLAを活用。



窓ガラス/壁等

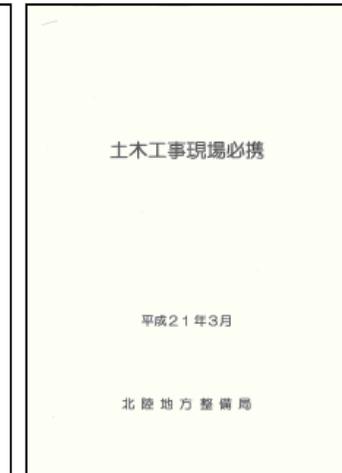


光触媒工業会

信頼性向上のための最近のJNLA活用事例

コンクリート

- 大阪府内建築行政連絡協議会による「コンクリート工事に関する取扱要領」において、**コンクリートの圧縮強度試験**等を実施する登録試験所が備えるべき事項としてJNLAを活用。
- 北陸地方整備局による「土木工事現場必携」において、**コンクリートの圧縮強度試験**等を実施する公的实施機関としてJNLAを活用



縫い糸

日本縫糸工業協会の自主運営で行っている「JIS適合表示票」表示の仕組みとして、同協会員から提出された縫糸製品を認定試験事業者が試験を行い発行した試験証明書に基づき、当該表示票の表示を認めるもの



NITEの他の部門の関わり 基準となる微生物の提供

- NITEバイオテクノロジーセンター かずさが主体
- 特許微生物センター(寄託)
- 中小企業(発酵関係)の所有菌株のバックアップ=今後
- NBRC(NITE Bio-Resource Center)
 - 産業有用微生物のコレクションを所有
 - **JIS**、日本薬局方、ISO、農薬法などの基準対応の標準菌株
 - 洗剤・石けん公正取引協議会の定める基準対応の標準菌株

NITEが提供しているJIS関連の標準菌株

JIS A 5756:2006 建築用ガasket

JIS B 9918-1:2003 クリーンルーム及び関連制御環境－微生物汚染制御－

JIS K 1571:2004 木材保存剤の性能試験方法及び性能基準

JIS K 3602:2006 微生物電極による生物化学的酸素消費量(BODs)計測器(追補1)

JIS K 3703-1:2004 コアグラ－ゼ陽性ブドウ球菌(黄色ブドウ球菌など)の菌数測定方法

JIS K 3703-3:2008 コアグラ－ゼ陽性ブドウ球菌(黄色ブドウ球菌など)の菌数測定方法

JIS K 3705:2008 培地の試験方法－サルモネラ属菌用培地－サルモネラ属菌の検出

JIS K 3706-1:2008 培地の試験方法－リステリア・モノサイトゲネス用培地－

JIS K 3706-2:2008 培地の試験方法－リステリア・モノサイトゲネス用培地－

JIS K 3810-1:2006 マイコプラズマの検出法－第1部:培養による直接検出法

JIS K 3810-2:2006 マイコプラズマの検出法－第2部:DNA蛍光染色による間接検出法

JIS K 3810-3:2006 マイコプラズマの検出法－第3部:二段階PCRによる検出法

JIS K 3823:2006 限外ろ過モジュールの細菌阻止性能試験方法(追補1)

JIS K 3835:2006 精密ろ過膜エレメント及びモジュールの細菌捕捉性能試験方法(追補1)

JIS K 3836:2006 空中浮遊菌測定器の捕集性能試験方法(追補1)

JIS K 8008:1992 生化学試薬通則

JIS L 1902:2008 繊維製品の抗菌性試験方法及び抗菌効果

JIS R 1702:2006 ファインセラミックス－光照射下での光触媒抗菌加工製品の抗菌性試験方法・抗菌効果

JIS R 1705:2010 ファインセラミックス－光照射下での光触媒抗かび加工製品の抗かび性試験方法(追補1)

JIS T 3219:2005 滅菌済み輸液フィルタ

JIS T 3224:2005 滅菌済みシリンジフィルタ

JIS T 8061:2007 血液及び体液の接触に対する防護服試験方法

JIS W 0812:2004 航空機搭載機器－環境条件及び試験手順

JIS Z 2801:2006 抗菌加工製品－抗菌性試験方法・抗菌効果(追補1)

JIS R 1702:2006 ファインセラミックスー光照射下での光触媒抗菌加工製品の抗菌性試験方法・抗菌効果

JIS R 1705:2010 ファインセラミックスー光照射下での光触媒抗かび加工製品の抗かび性試験方法(追補1)

検定菌のリスト

エシェリヒア コリー (<i>Escherichia coli</i>)		NBRC 3972他	NBRC 3972
クレブシエラ ニュウモニアエ (<i>Klebsiella pneumoniae</i>)		NBRC 13277他	NBRC 13277
スタフィロコッカス アウレウス (<i>Staphylococcus aureus</i>)		NBRC 12732他	NBRC 12732
<hr/>			
アスペルギルス ニガー (<i>Aspergillus niger</i>)		NBRC 105649 b) 他	NBRC 105649
ペニシリウム ピノヒルム (<i>Penicillium pinophilum</i>)		NBRC 6345他	NBRC 6345

環境省関係

グリーン購入法特定調達品目検討委員長として

グリーン購入法関係の信頼性確保

- 環境物品の調達の推進に関する基本方針 2月5日閣議決定
 - JISをできるだけ引用するようにした
- プレミアム基準 現在策定中 今年度中に完成予定
 - 「**恥ずかしくない**」基準から「**胸を張れる**」基準へ
 - 各機関が自らの判断に基づいたプレミアム基準を設定し、率先して購買
 - 環境先進企業の関心は非常に高い
 - 自己適合宣言の強化、又は、第三者等による物品などの認証・確認
 - **JISマーク**等により、適合状況、適合根拠などが確認される場合
- 環境表示ガイドライン 現在策定中 今年度中に完成予定
 - ISO14020:1998の環境ラベル及び宣言の一般原則
 - 特に、ISO14021:1999 **自己適合宣言**による環境主張
 - いわゆる タイプⅡラベルが満たすべき要求事項を記述